

平成 2 9 年度

定期・行政監査結果報告書

福 祉 部

所 沢 市 監 査 委 員



所 監 第 4 9 号

平成 2 9 年 1 2 月 4 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 杉 田 忠 彦 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 中 毅 志

同 荻 野 泰 男

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

福祉部（福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・
介護保険課・地域福祉センター）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成29年4月1日から平成29年7月31日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成29年8月18日から平成29年11月29日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成29年10月18日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成29年10月16日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、所沢市高齢者大学については、下記のとおり要望する。

1 要望事項

(1) 所沢市高齢者大学の運営について

所沢市高齢者大学は、高齢者に生涯学習と生きがいづくりの機会を提供し、社会環境の変化に対応する能力や心身の健康を培うとともに、仲間づくりの場などとして、60才以上の市民を対象に開講しているところである。

現在の高齢者は、総務省の調査結果等にもあるとおり、昔と比較し、活動的であり、元気で自立している人が多く見受けられ、高齢者大学事業開始の頃の実情とは異なってきている。

一方、本市では所沢市民大学も実施されており、講座内容は年齢層を考慮していないものの、受講者の年齢構成は、超高齢化社会の進展により、60才以上が多くを占め、高齢者大学と同様の状況になってきている。

今後も増加が見込まれる高齢者に対して、将来的には新たなサービスの提供等が必要とされることを考慮すると、名称等は異なるものの、類似した事業を複数の部署で行うことについては、改善が必要と考えられる。

このことから、今後における高齢者大学の効果的な運営について、検討されるよう要望するものである。

〔高齢者支援課〕

調査施設一覧

平成29年10月16日 実施

福祉部

障害者通所施設

きぼうの園

障害者グループホーム

ゆきわり草

老人憩の家

やなせ荘

峰寿荘

ところ荘

老人デイサービスセンター

ところ荘老人デイサービスセンター

新所沢けやき通り老人デイサービスセンター